

令和4年度 事業概要



公益財団法人 岩手県林業労働対策基金
岩手県林業労働力確保支援センター

(「林業労働力の確保の促進に関する法律」第11条第1項 H8.10.14認定)

公益財団法人岩手県林業労働対策基金（岩手県林業労働力確保支援センター）は、林業事業体や山で働く人を支援します。



当基金では、森林づくりの担い手である林業従事者の育成確保を図るため、県・市町村・林業関係団体等が資金を出捐し、その運用益や国の助成事業を活用し、各種支援・助成事業を行っています。

「林業事業主改善計画」とは…事業主が一体的に行う雇用管理の改善及び事業の合理化を促進するための計画

【林業労働力の確保の促進に関する法律第5条に基づき県知事が認定】

認定を受けた事業体は、「緑の雇用」事業の実施や高性能林業機械のレンタル事業を実施することができます。

また、国有林の入札参加資格での優遇措置や新たな森林管理システムにおける「意欲と能力のある林業経営体」の登録における配慮等があります。

地域の中核となり森林・林業に関りを持つ事業体は、この認定を受けることが一つのステータスとなります。

このほか基金から次に掲げる支援が受けられます。

「緑の雇用」事業 《林野庁補助事業》

林業就業に意欲がある
若者など

就職

認定事業体

新しく林業の職場に就業された方々を、一人前の林業技能者に育成するために行う研修です。

集合研修は労働力確保支援センター（当基金）が行います。

職場研修（OJT）は認定事業体を実施し、研修に要する経費を事業体に助成します。

「林業労働力の確保に関する法律」に基づき、知事から改善計画の認定を受けた事業体

研修の種類		研修生の要件 (林業就業経験)	集合研修	OJT 研修	資格取得
トライアル雇用		・通算 1年未満	なし	60日	なし
（フォレスト スト ワーカー） 林業作業士	1年目	・通算 2年未満	林業作業の基本と安全 28日程度 座学と実習	140日	普通救命講習 刈払機取扱作業 伐木等の業務 玉掛け技能講習 小型移動式クレーン (5種類)
	2年目	・1年目研修修了者	基礎力の定着・向上 29日程度 座学と実習	140日	不整地運搬車運転 はい作業従事者 機械集材装置の運転 車両系建設機械 走行集材機械の運転 (5種類)
	3年目	・2年目研修修了者	林業機械を使用した 林業作業等 21日程度 座学と実習	140日	簡易架線集材装置等の運転 業務特別教育 伐木等機械の運転業務特別 教育 (2種類)
現場管理責任者 (フォレスト リーダー)		・通算 5年以上 ・一定の技術水準を有する者 ・6種以上の資格取得者 ・現場管理を行う者	現場におけるコスト・ 工程管理 16日程度 座学と実習	なし	造林作業指揮者 はい作業主任者 地山掘削及び土止め 支保工作業主任者 (3種類)
統括 現場管理責任者 (フォレストマネージャー) (開催地東京都ほか)		・通算 10年以上 ・一定の技術水準を有する者 ・8種以上の資格取得者 ・統括現場管理を行う者	経営的リーダーシップ・ 企画・運営 10日程度 座学と実習	なし	安全衛生推進者養成講習 (1種類)

注：年齢制限について（FW,FL,FM共通）

研修終了後、65歳までに5年以上就業できる年齢であること

研修区分 (人)	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4(計画)
フォレストワーカー1年目	23	28	28	28	30	25	27
フォレストワーカー2年目	16	23	20	25	25	22	24
フォレストワーカー3年目	20	19	22	17	21	21	19
フォレストリーダー	5	15	27	16	25	29	24
フォレストマネージャー	3	3	3	5	2	2	2

労働安全衛生対策事業

林業労働災害の発生を未然に防ぐため次の助成を行います。

① 林業労働安全衛生推進大会(安全講習会)への助成

対 象 会場賃借料・講師旅費・講師謝礼金

金 額 対象経費合計の1/2以内の額 上限25,000円

② 作業用安全衛生用品購入費用への一部助成

②③の助成対象者要件

林業団体の構成員で育林又は素材生産を行う事業体、又は認定事業主に雇用されている森林技能職員（現場職員）

対象品目

・チェーンソー作業

品 目	助成の要件とする項目
安全対策ジャケット	保温、視認性、運動性について、人間工学に配慮した使いやすい機能を備えたもの
防 護 ズ ボ ン	・チェーンソー防護服として要求される最低限の性能である防護性能クラス1 $\leq$ 20m/s ² 以上のもの
防 護 ブ ー ツ	・爪先にプロテクター入りのブーツ(すね前側半分保護、スパイク等すべり止めを装備して使用するタイプ) ・ソーチェーンによる損傷を防止する防護性能クラス1 $\leq$ 20m/s ² 以上のもの

・刈払機作業

品 目	助成の要件とする項目
すねあて(スネガード)	刃の接触に対する切創防止(ステンレス網等)を備えたもの

・熱中症対策

品 目	助成の要件とする項目
空 調 服	ファンで取り込まれた空気により、生理クーラーの原理を備えたもの

金 額

購入金額の1/2以内の額
1人当たり上限6,000円。防護クラス1以上のものは10,000円
空調服は上限10,000円

・安全対策用品

品 目	助成の要件とする項目
デジタル簡易無線機	電波法で定められている「登録状」の交付から「開設届」までの利用上の手続きをすること

金 額

購入金額の1/2以内の額 上限10万円

③ エピペン®(アナフィラキシー補助治療剤)購入費用への一部助成

医療機関での処方費用（蜂アレルギー検査費用）と薬局での購入費用の合算に対して助成を行います。

検 査 RAST法等による蜂アレルギー検査(血液検査)

項目:スズメバチ類、アシナガ類、ミツバチ類、マルハナバチ類

品 目 アナフィラキシー補助治療剤(アドレナリン自己注射薬)

金 額

1人当たり定額4,000円

新規参入対策事業

若手労働者の林業への新規参入を促進するため待遇改善を行っている
林業事業体に対し、奨励金を交付します。

区分及び要件

◆一般新規参入者

- ① 概ね30才以下
- ② 月給制(固定給)で通年雇用の現業職員
- ③ 社会保険制度への加入

◆新規学卒参入者

- ① 学校卒業後1年以内
- ② 月給制(固定給)で通年雇用の現業職員
- ③ 社会保険制度への加入

・上記全ての条件を満たしていること

- ※ 1 現業職員とは、造林保育・伐採搬出等の作業に従事している職員。
2 社会保険制度とは、健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・退職金共済制度への加入をいう。



算定期間	奨励金額/人	
	一般新規参入者	新規学卒参入者
1年度目	40,000/月	50,000/月
2年度目	30,000/月	40,000/月
3年度目	20,000/月	30,000/月

人材育成対策事業

林業の作業に必要な資格・免許等を有する専門的な技術者を養成するための
費用の一部を林業事業体等に対し助成します。

① 高度林業技術者養成研修



(1)対象研修名 岩手県林業技術センターが主催する研修(林業機械研修)
フォレストリーダー研修
フォレストマネージャー研修

(2)対 象 者 林業に従事し、3年以上の経験を有する概ね45歳以下の者
ただし、新規参入対策事業の対象者は除く

(3)助 成 内 容 上記(1)の研修受講者に対して、研修期間中所属事業体が
有給にした場合助成(5日以上研修)

金 額

受講者の1日の賃金の1/2以内の額
(上限8,000円)に受講日数を乗じた額。

② 担い手確保・育成対策事業

いわて林業アカデミー研修生に対し奨励金を支給します。

(1)対象者 カリキュラム全てを履修し、修了後林業への就業を希望する者。

(2)金 額 120,000円

就労条件対策事業

退職金共済の適用の拡大など、山で働く人たちの就労条件の向上を目的に助成を行います。

対 象 現業職員について、退職金共済制度を適用した場合、事業体に費用の一部を助成します。

① 林業退職金共済制度

- 1月～12月の掛け日数160日を超えた者
- 助成する掛け日数の上限は260日

掛金総額の
40%以内

② 中小企業退職金共済制度

- 1月～12月の掛け月数が6ヶ月以上の者

掛金総額の
40%以内

雇用管理の改善・事業の合理化等の助言・指導

① 助言・指導等

巡回指導を実施し、労働基準法、労働安全衛生関係法令、雇用管理の改善などについて助言・指導を行います。

② ホームページを活用したタイムリーな雇用情報等の提供

林業の雇用情報や、支援センターの活動状況などを随時提供します。

担い手確保対策事業

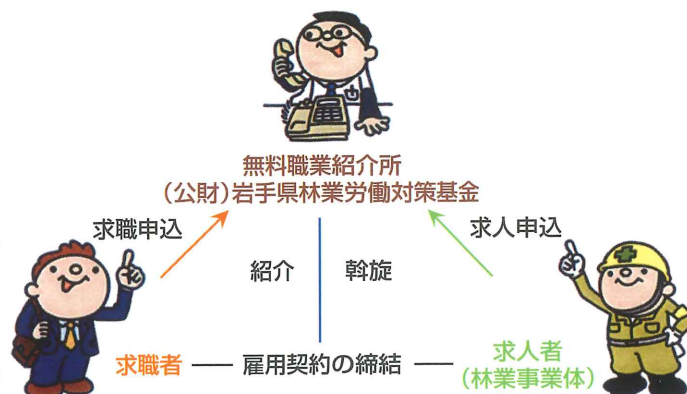
森林の仕事に興味のある方や就業を希望している方に対して、ガイダンス等を行い、林業への円滑な就職を支援します。

無料職業紹介所による就業支援

県内の林業事業体等の求人に対し、求職者の紹介を行います。

求人票、求職票は基金のホームページからダウンロードできます。

	H30	R1	R2	R3
求職件数(延)	20件	25件	17件	14件
基金斡旋による就職	16人	14人	11人	12人
求人数(延)	27件	31件	24件	29件



林業機械化促進事業

レンタル経費の一部助成

低コスト素材生産など事業の合理化を図るため、**認定事業主**に対し、高性能林業機械の現地訓練費用及び高性能林業機械レンタル費用に対して助成を行います。

① 高性能林業機械の現地訓練助成

現地訓練を行う費用の**1/2**を助成します。

- | | |
|-----|----------------------------|
| 内 容 | (1) 研修機械の使用料
(2) 講師報酬費等 |
|-----|----------------------------|



高性能林業機械研修(FW)

② 高性能林業機械レンタル助成

●レンタル対象機種・台数

	日本キャタピラー(同)	日立建機日本(株)	(株)レンタルのニッケン	(株)アクティオ	計
ハーベスタ	1	4	7	2	14
プロセッサ		10	11	8	29
フォワーダ グラップル付		17	17	8	42
ザウルスロボ		2			2
フェラーバンチャ ザウルスロボ	1	10	10	5	26
グラップルソー		3	2		5
ロングリーチ グラップル			2		2
スイングヤーダ			1		1
計	2	46	50	23	121

●レンタル料金

レンタル各社が定める既定料金によります。

●助成期間別助成率

1～30日	40%
31～60日	30%

助成期間は、**1機種当たり延60日を限度**とします。

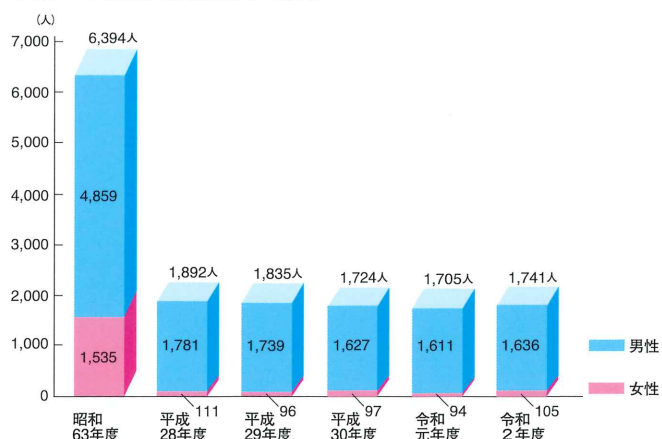
1事業体当たりの助成金は、**50万円を上限**とします。

●連絡先

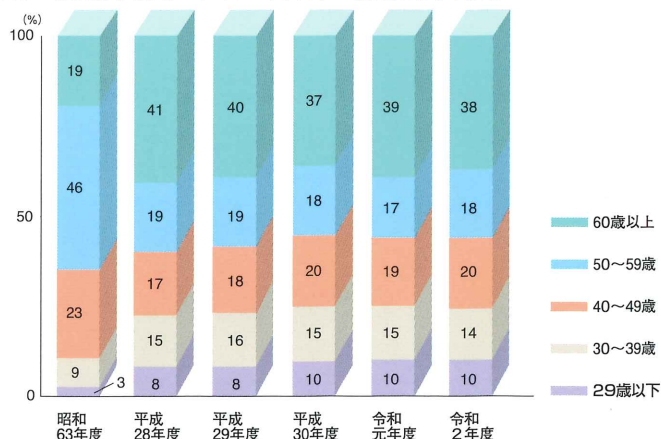
日本キャタピラー合同会社	電話 019-687-1115	FAX 019-687-3899
日立建機日本(株)	電話 019-639-0300	FAX 019-638-1702
(株)レンタルのニッケン	電話 019-698-2001	FAX 019-611-2175
(株)アクティオ	電話 019-641-2813	FAX 019-641-4442

〔岩手県の林業労働力の推移〕

平成25年度以降微減傾向で推移



「緑の雇用」事業等により、40代以下が微増傾向で推移



案内図



※森林組合会館には、一般用の駐車場はありません。
 周辺の有料駐車場をご利用願います。
 ※盛岡駅から徒歩10分



・お問い合わせ・ご相談は

公益財団法人 岩手県林業労働対策基金
 岩手県林業労働力確保支援センター

〒020-0021 盛岡市中央通3-15-17 (岩手県森林組合会館2F)

TEL.019-653-0306 FAX.019-653-0314

HPアドレス <http://www.fwf-iwate.jp/>